

議会報告 市民の声を市政にとどける てくテク くらしげ政樹



議会控室(025-226-3450) 事務所:秋葉区田家2-2-19 (TEL・FAX0250-22-1393)

保育園時代(その2)

「子育ては親育ち」

連れ合いが職場に復帰し、子どもたちを保育園に連れて行くまでは私の担当となりました。二人そろって自宅に一番近い保育園へ通えることとなり、通園の負担が軽くなつて喜んだのも束の間。今度は下の子が食物アレルギーを持つていることが判明しました。「アトピー」という言葉が世間で認知されはじめたころです。あれこれ検査をした結果、卵、牛乳、大豆に反応する、と



のことでした(納豆、味噌、醤油はOK)。お医者さんによると小学校入学時まで徹底的に除去すれば大丈夫でしょう、とのこと。それではということでも保育園にも協力をお願いしました。園長先生、ゼロ歳児クラスの先生方を始め、栄養士さん、調理師さんにも事情を伝え、協力していただきました。

給食の献立とのニラメツコが始まりました。給食に出されるパンは牛乳を使っているので、アレルギー対応の食材を扱う専門店から買い求めたものを持たせました。オムレツが献立のときはそれっぽくみえるおかずを工夫しました(これは連れ合いの仕事)。苦労が夷り、小学校からは除去食なしとなりました。何気なく使っている食材は何が使われているのか、どんな添加物が混ざっているのか、そのころから買物の際に原材料の表示まで確認

するようになりました。以後、子どもたちが社会人になった今もこの習慣が続いています。これも子どもに教えられたこと、親が育てられたことの一つです。

朝食の「呪い」

朝食後の「騒動」には連絡帳を書くこともありましたが。それもこれも入園時の、食事には1食あたり10種類の食材を使いましょう、との「お約束」のせい。連絡帳には家での様子に加えて食事の内容を書かなければなりません。特に朝食などは時間に追われる中での支度です。そんな中で10種類! お父さん方との飲み会では、納豆に混ぜる醤油はカウントできるか、と「論争」。以後、子どもたちが高校を終えるまで10種類の食材の「呪い」に縛られて作り続けました。



6月議会 水と土の芸術祭2018 市の負担は減らすべきだ

6月議会では水と土の芸術祭2018についても取り上げました。来年度開催すれば4回目となります。開催すれば市の負担(税金)は2億から3億です。これまで3回開催してはいますが、費用に対する市の負担割合はこれまで77%、79%、93%です。前回はほぼ全額が市の負担と言えると思います。

前回の報告書にも「ほかにお金を使うべきところがあるのでは」との声もあります。



秋葉神社近くの作品の「今」

市の負担の大幅な減額を要求し、同時に、作品に対する市の姿勢も質しました。

2009の第1回から継続展示されている作品の「保守管理」、「作品」の扱いに疑問を呈しました。

秋葉区には2つの作品が「継続展示」されており、新津美術館前にある作品は、昨年度14日間しか公開されませんでした。もう一つは秋葉神社近くにある作品(写真)。

発表当時はコケに覆われていたようですが、今は骨組みもあらわになった状態です。いずれも作家さんとは作品の保存や公開について合意がありますが、それにしても疑問の残る状態です。

地域の芸術祭として交流人口を増やすとの触れ込みで始まったこの芸術祭ですが、「触

れ込み」を優先するあまり、作品に対する「敬意」が見られないように感じます。このような現状を鑑みて、2018での「あらたな継続展示作品の設置」の再検討を求めました。

国際政治の主役に変化

8月初旬、ASEAN外相会議が開かれ、ASEAN地域フォーラム(ARF)も同時に開かれました。このARFは国連以外に北朝鮮が参加している唯一の対話の場です。この会議で北朝鮮を厳しく批判する声明が発表され、比外相は北朝鮮外相に対してこの声明を伝え、対話の「扉」を開くよう迫ったとのことです。北朝鮮に対しての大きな圧力となったことは間違いないありません。

また、この7月、核兵器禁止条約が国連で採択されました。広島長崎の被爆から72年たち、被爆者と市民の粘り強い運動が毎年取り組まれる平和行進や、署名集めなどが「世界を、国連を動かしました。しかし、核兵器保有国や唯一の被爆国である日本政府はこの条約に背を向けています。核保有国も含め、核兵器禁止条約批准のうねりを作ることは北朝鮮にも核の放棄を迫ることもなります。

この条約の採択に力を発揮したのはコスタリカなどの「小さな」国々でした。小さな国でも道理のある主張と行動が大きな役割を發揮することが示されました。

署名運動も大きな力

市民の運動も署名も大きな力となりました。ヒバクシャ国際署名を集めて国連へ核兵器禁止の思いを届け、各国の批准を促し、日本政府にもサインするよう働きかけましょう。

生活相談ご希望の方は、ご連絡ください。 携帯(090-2479-5094)
毎月第3土曜：午前10時～12時 くらしげ政樹事務所 (秋葉区田家2-2-19)
※必ず事前にお電話ください。事務所にてお待ちいたします。相談料は無料です。